

■戸建住宅建設住宅性能評価料金  
 (当センターで設計住宅性能評価を受けた住宅に係るもの) (令和8年4月1日改正)

別表(30条関係)

(消費税込み)

種別	(い) 床面積の合計 (㎡)	(ろ) 評価料金【単位：円】	
		一般住宅	住宅型式性能認定等
戸建住宅	100未満	90,000	45,000
	100以上 ~ 200未満	100,000	50,000
	200以上	120,000	60,000

- ※1 適用  
 戸建住宅で、当センターで設計住宅性能評価を受けたものに適用する。
- ※2 床面積  
 申請に係る棟の延べ床面積をいい、併用住宅の場合は併用部分を含む。
- ※3 住宅型式性能認定等  
 戸建住宅で、構造の安定(1-1、1-2、1-4の全て)及び温熱環境について、住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認証書等によって検査を要しないことが指定された結果、検査実施回数が2回であるものに適用する。
- ※4 審査に係る追加料金  
 階数が4以上である戸建住宅又は工程の都合等によって検査回数が増加したもの(一般住宅にあつては4を超えるもの、住宅型式性能認定等にあつては2を超えるもの)については、増加する検査回数1回につき一般住宅においては4分の1の額を、住宅型式性能認定等においては上表の2分の1の額を追加する。
- ※5 室内空気中の化学物質濃度等の測定を行う場合の追加料金  
 測定物質の種類、測定箇所数等による見積もりとする。

■戸建住宅建設住宅性能評価料金

(当センター以外で設計住宅性能評価を受けた住宅に係るもの) (令和8年4月1日改正)

別表(30条関係)

(消費税込み)

種別	(い) 床面積の合計 (㎡)	(ろ) 評価料金【単位：円】
戸建住宅	100未満	100,000
	100以上 ~ 200未満	120,000
	200以上	140,000

※1 適用

戸建住宅で、当センター以外で設計住宅性能評価を受けたものに適用する。

※2 床面積

申請に係る棟の延べ床面積をいい、併用住宅の場合は併用部分を含む。

※3 室内空気中の化学物質濃度等の測定を行う場合の追加料金

測定物質の種類、測定箇所数等による見積もりとする。